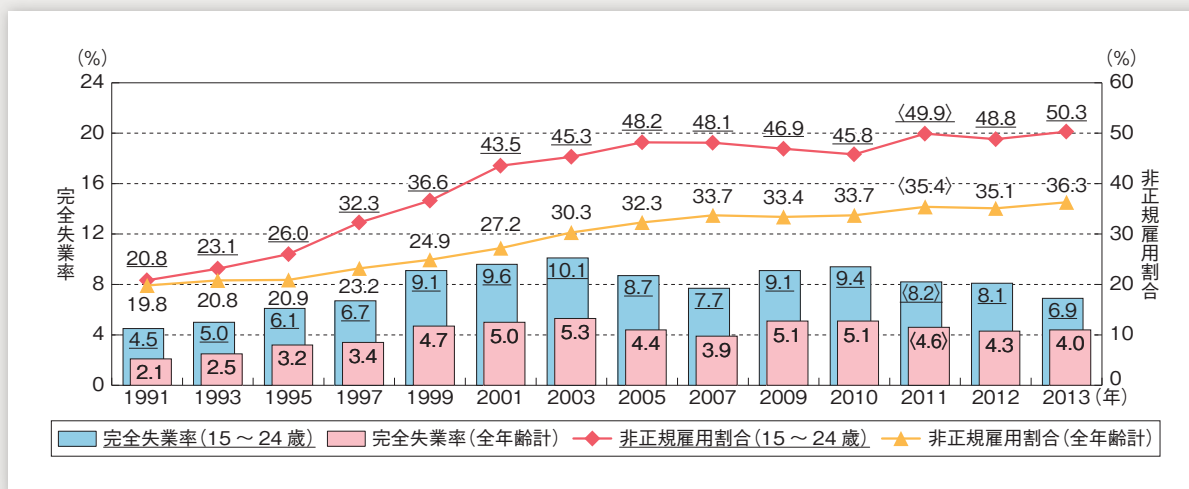


就労形態などによる家族形成状況の違い

若年者の雇用をめぐる環境をみると、完全失業率及び非正規雇用割合はともに、全年齢計を上回る水準で推移している。また、非典型雇用者の有配偶率は低く、30～34歳の男

性においては、非典型雇用者の有配偶率は正社員の人々の半分以上となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なっていることがうかがえる。また、年収別に男性の有配偶率をみると、一定水準までは年収が高い人ほど結婚している。

第1-1-17図 若年者の完全失業率と非正規雇用割合



資料：総務省統計局「労働力調査」、「労働力調査特別調査」

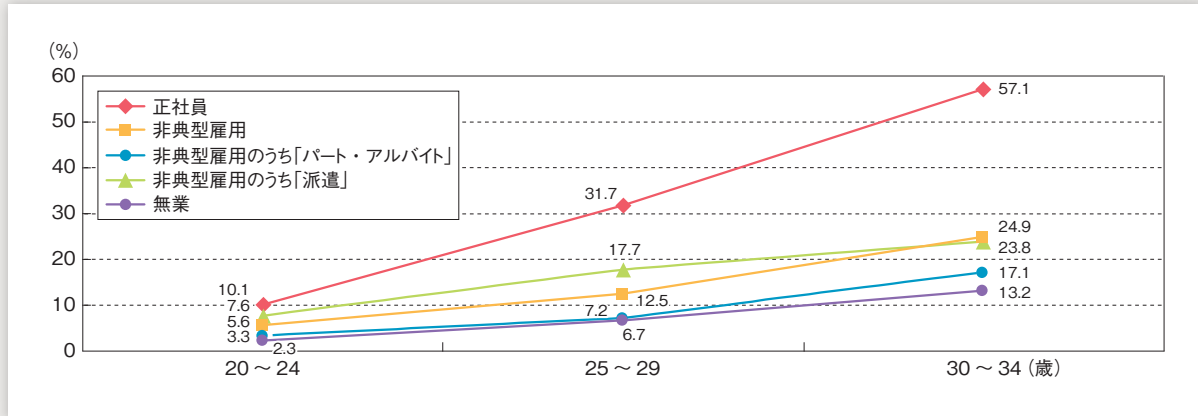
注：1. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」（2月調査）、2002年以降は「労働力調査（詳細集計）」（1～3月平均）による。

調査月（2001年までは各年2月、2002年以降は1～3月平均の値）が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。

2. 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。

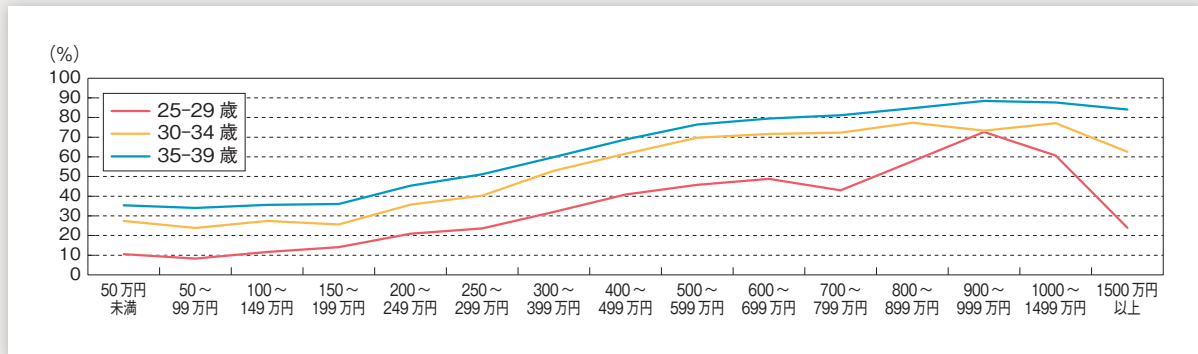
ここに掲載した、2011年の〈 〉内の数値は補完的に推計した値（2005年国勢調査基準）である。

第1-1-18図 就労形態別配偶者のいる割合（男性）



資料：労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」（2009年）
 注：就労形態分類については、「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」における定義（下記）による。
 ・非典型雇用
 パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社員以外の呼称で働いている被雇用者

第1-1-19図 年収別配偶者のいる割合（男性）



出典：労働政策研究・研修機構「若者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」（2009年）

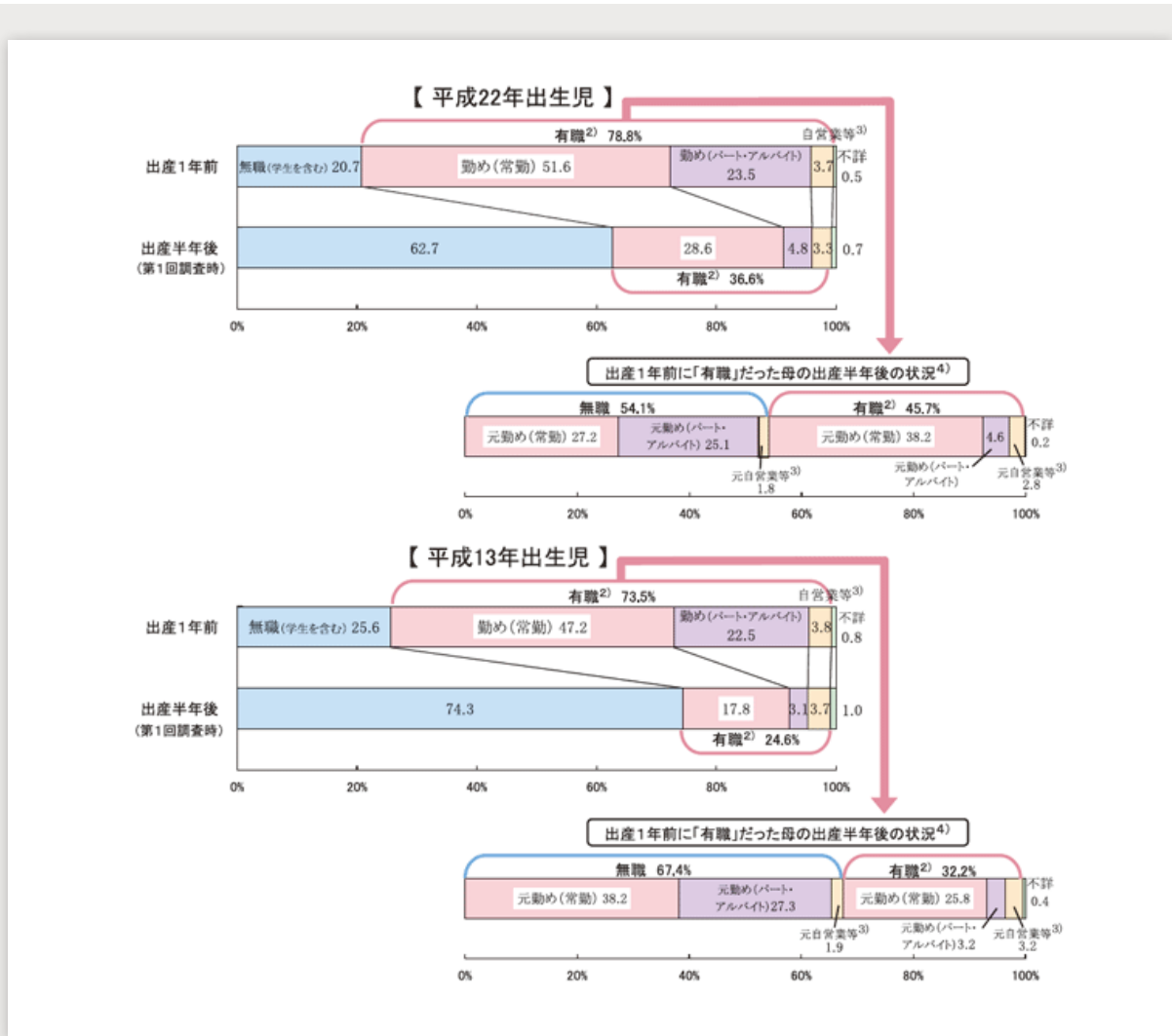
依然として厳しい女性の就労継続

女性の就労をめぐる環境をみると、出産1年前に仕事をしてきた平成22年出生児の母のうち、出産前後に仕事をやめた母の割合は54.1%となっており、平成13年出生児の母の67.4%から13.3ポイント減少している。

一方、女性の就労意向については、パート

や正社員など就労形態は異なるものの、何らかの形で働きたいという者の割合は86.0%となっている。他方、出産を機に退職した女性の約4分の1が、仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しいという理由で仕事をやめている。このことから出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しいことがうかがえる。

第1-1-20図 きょうだい数1人（本人のみ）の母の出産1年前の就業状況別に見た出産半年後の就業状況



資料：厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）」

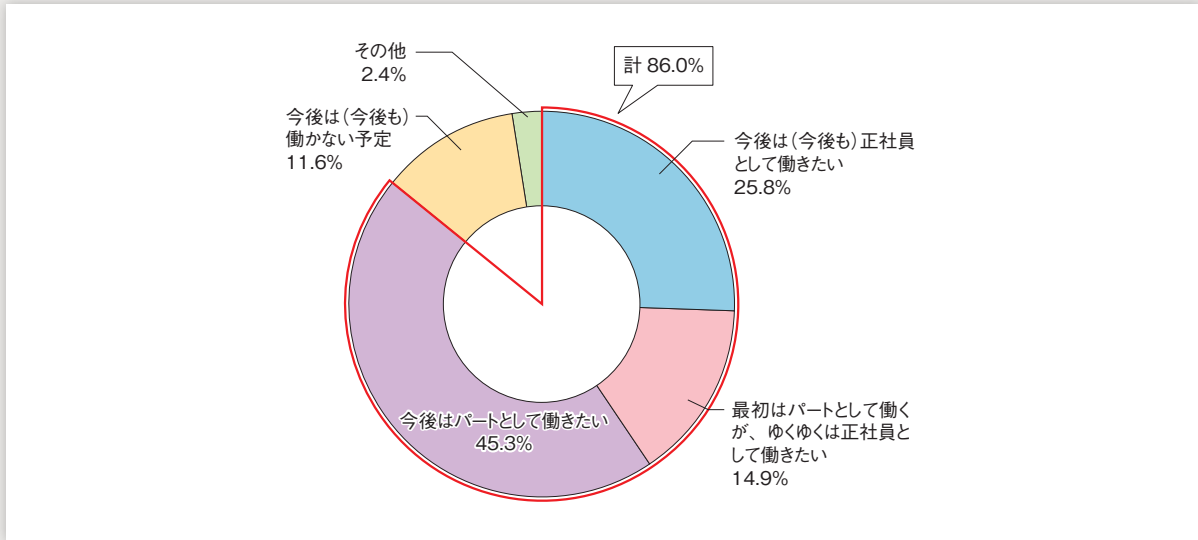
注：1）第1回調査の回答を得た者（総数「平成22年出生児」38,554、「平成13年出生児」47,010）のうち、母と同居、きょうだい数1人（本人のみ）の者（総数「平成22年出生児」18,100、「平成13年出生児」22,914）をそれぞれ集計している。

2）「有職」には、育児休業中等の休業を含む。

3）「自営業等」は、「自営業・家業」、「内職」、「その他」である。

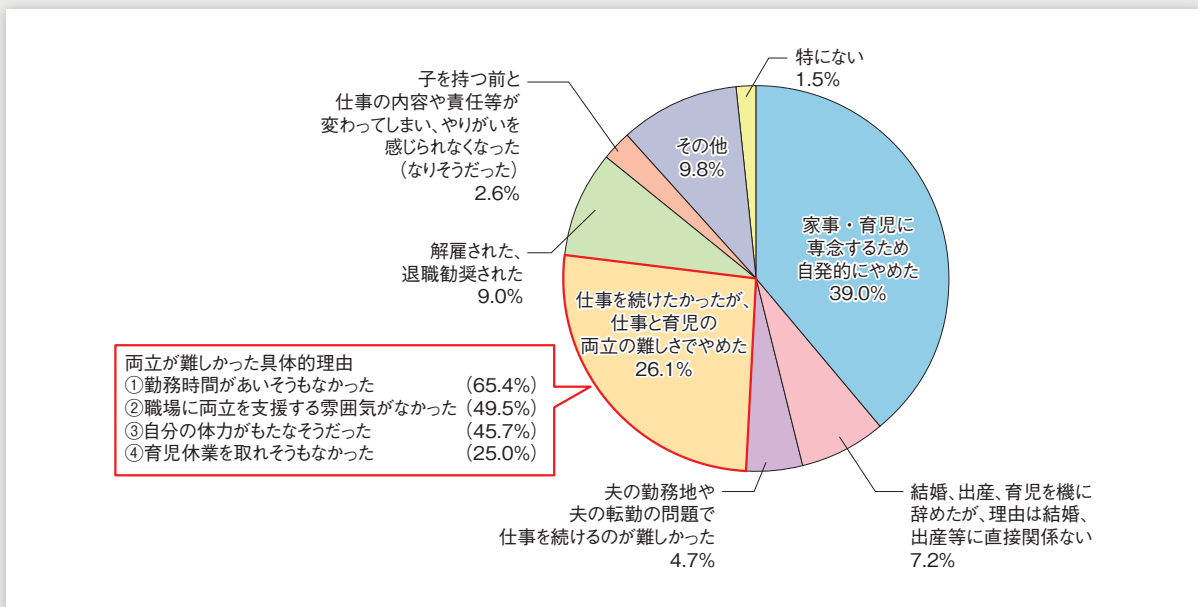
4）出産1年前に「有職」だった母の出産半年後の状況は、母の出産1年前の就業状況「有職」の者（総数「平成22年出生児」14,261、「平成13年出生児」16,852）をそれぞれ100として集計している。

第1-1-21図 妻の就労意向について



資料：内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査報告書」(2011年)

第1-1-22図 妊娠・出産前後に退職した理由



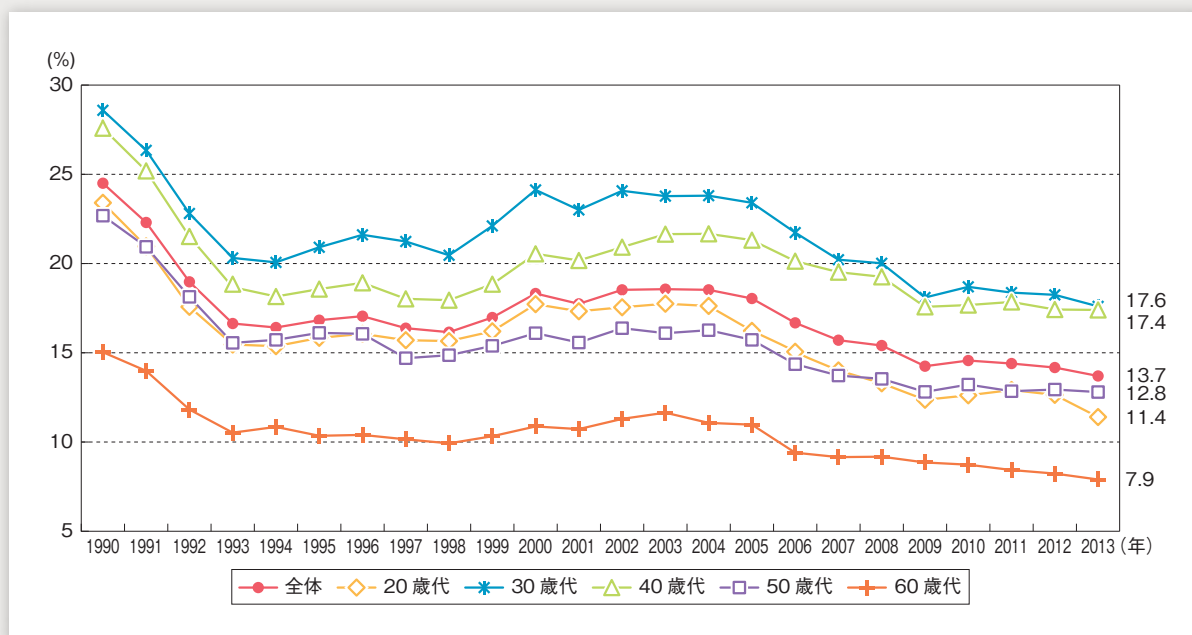
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」(厚生労働省委託)(2008年)

子育て世代の男性の長時間労働

男性について週60時間以上の長時間労働をしている人は、どの年代においても、2005（平成17）年以降ほぼ減少傾向にある。しか

しながら、子育て期にある30代男性については、17.6%が週60時間以上の就業となっており、他の年代に比べ最も高い水準となっている。

第1-1-23図 年齢別就業時間が週60時間以上の男性雇用者の割合



資料：総務省「労働力調査」

※1 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。

※2 2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。